

**横浜市神奈川区民文化センター
指定管理者
平成 30 年度 事業計画書**

平成 30 年 3 月 6 日

横浜メディアアド・清光社 共同事業体

平成 30 年度 事業計画書

第 1 期指定管理 3 年目の事業を遂行するにあたって

1. はじめに

平成 30 年度も、平成 29 年度に引き続き実績で培ったノウハウを活かしながら、横浜市におけるシンボリック文化拠点である「かなつくホール」すべての事業を遂行してまいります。施設の運営にあたっては、横浜市の文化政策および「文化芸術振興基本法」「文化芸術振興基本法基本方針」に則り、「横浜市中期 4 ヶ年計画」「横浜市文化芸術創造都市施策の基本的な考え方」を基本とします。

さらに「かなつくホール」に求められる役割、特に今後重視される「地域の文化的なネットワークの形成牽引」「様々な区民の社会的参加の機会創出」を理解し地域の拠点化を図ります。

2. 事業の活動方針

平成 29 年度の活動を踏まえ「かなつくホール」を、より地域のコミュニケーションセンターへ。そのためには、もっと身近な施設にしていくコミュニティの結びつきを強め、開かれた施設として誰もが気軽に楽しみ、参加でき、交流が深められるという点を平成 30 年度の事業の目的とします。

1 ワークショップ型事業の強化・充実

(ワークショップ等の交流創造事業を通じて、参加者同士のコミュニティ活性にも繋がっています。発表の場にホールを利用する等、好循環もみられます。)

2 施設外への積極的な発信

(多くの地域住民に気軽に芸術文化に触れる機会を提供するために、館外へ出向いたアウトリーチ事業に取り組みます。)

3 横浜芸術アクション事業との連動事業

(今年、5 月～11 月に開催される Dance Dance Dance @ YOKOHAMA 2018 と地域との連携に寄与します。)

4 市民との協働による街の未来作り

(地域市民はもちろん、神奈川区役所、自治会、地域ケアプラザ、地区センター、教育関係、商店連合会等の方々とワールドカフェスタイルで意見交換・課題抽出の場を設け将来的には新たな地域ネットワークを作ることで文化的コモンズ形成を牽引する機能を果たせます。)

3. 事業の体系

文化事業を大きく「鑑賞型事業」と「機会提供事業」に分け、さらにそれぞれを 5 つのタイプに分類して企画します。後述するように、実際の事業企画は、タイプ毎に分けられるのではなく、それぞれの要素を併せ持つ企画として、さらに 5 つのカテゴリーに分けて企画実

施します。

- ・鑑賞型事業
 - ・一流の芸術家による独創的な公演事業（音楽、演劇、伝統芸能等）
 - ・普段着の芸術鑑賞事業（音楽、落語、商店街ライブ等）
- ・機会提供事業
 - ・参加型（ワークショップ、親子体験、ダンス等）
 - ・区民参加型・地域連携（アウトリーチ、地域連携イベント等）
 - ・支援型（ファシリテーター養成、アーティスト支援等）

4. 広報・プロモーション活動、情報提供

「かなつくホール」の持つ特徴、地域での位置付けをしっかりと理解していただき地域に愛されるために以下の広報・プロモーション活動を行ってまいります。

- ・Webを活用した情報発信
（ホームページ・Webでのイベント展開）
- ・ICTを活用した情報拡散とコミュニケーションの充実
（SNS活用の拡大）
- ・相鉄グループ他の協力による多方面での情報発信
（横浜駅西口方面での情報発信）
- ・自ら地域へ出向いてのリアルプロモーション
（区域内の集客イベントでのPRの実施・大学祭でのPR実施）
- ・その他の広報・プロモーション活動
（県内主要メディアへ情報掲載の働きかけ・地元メディアへリリース配信
他の指定管理施設との連携による情報発信・市内の各種公共施設、文化
団体等へ情報提供・館内、館外での情報提供・アウトリーチでの広報活動）

5. 施設の管理

施設の保守、修繕においては「横浜市公共建築マネジメント」の趣旨に則りお客様の安全・快適及び利便性の追求、効率性・環境への配慮、無事故を心がけ取り組んでまいります。

平成 30 年度事業計画書

文化事業

平成 30 年度事業計画書

文化事業

1、実施方針

指定管理者 2 年目を終え、神奈川区内小中学校、神奈川図書館へのアウトリーチも定着し、本公演への鑑賞に繋がりが見受けられるようになりました。一部の愛好家だけでなく、今まで文化施設に足を向けなかった層や足が遠のいた層への働きかけが功を奏しているようです。鑑賞者の広がりが見えた今、平成 30 年度は、今までの「鑑賞型」「参加型」「創造型」「区民参加型」「地域連携型」の 5 つのカテゴリの「創造型」を「支援型」に変更し、より魅力的な事業や人材を育成し、引き続き様々なジャンルの芸術を区民の皆様にご提案してまいります。

1) 鑑賞型

音楽は、クラシック音楽を中心に JAZZ やアコースティックライブなども展開します。クラシック音楽は毎回完売になる昼のレクチャーコンサートでメンデルスゾーンを取り上げます。また、昨年度ご好評いただきました「曲目改題コンサート」を 3 回シリーズで実施し、コミュニティホールだからこそ出来るアカデミックな要素を加えます。「はじめの一步」コンサートには一昨年度、来日ができなくなったスティーブン・イッサーリスを再びお招きし、世界の名器、名手の音を柔軟な感性を持ち合わせる幼い時期よりご鑑賞いただきます。昨年度初めての試みでご好評いただきました世界の合唱団シリーズへのオルガンの導入、ミニミニオペラなども引き続き上演してまいります。音楽のように馴染みの薄い演劇については、シェイクスピアを中心に鑑賞の機会を提供します。落語はよこはま落語会に共催し、鑑賞機会を増やし、神奈川区民割引を設定します。展示企画は昨年度のトリエンナーレ応援企画にご協力をいただきました造形作家の玉田多紀さんの新作を含めた展示会を開催いたします。以上のように、地域の皆さまが心豊かに暮らせるように応援するホールとして平成 30 年度も歩んでまいります。

2) 参加型

「大人ワークショップ」「KIDS DAY!」「僕らの劇場」の内容をより充実させ展開してまいります。また、昨年度まで鑑賞型に分類していた赤ちゃんプログラムを参加型に変え、聴くだけでなく参加要素を増やし、親子で共通の体験ができる機会を増やします。また、若いお母さま方より切望されておりました 3 歳から 5 歳の幼児対象のプログラムを赤ちゃんプログラムに追加し、KIDS プロジェクトを立ち上げます。

また、横浜市が展開する「Dance Dance Dance @YOKOHAMA2018」に協力し、コンテンポラリーダンスのワークショップなども開催し、文化芸術の担い手を育成します。

3) 区民参加型

区民の皆さまより忌憚のないご意見を賜り、世代や性別、社会的地位などを超えてざっくばらんに意見を交わすことが出来るワークショップや我々だけでなく、区民の皆様の意見を取り入れ、アーティストの創作に活かすワーク・イン・プロGRESSの手法も継続して開催します。

4) 地域連携型

区内の公立小学校、中学校での学びを深めるワークショップを中心に、アウトリーチ事業を展開すると共に、図書館や地区センターなどとも引き続き連携し、地域の文化的なネットワークの形成を模索（文化的コモンズ）します。また、引き続き神奈川区内の障害者施設の地域作業所にコンサート時のバーコーナーの運営に関わっていただき、様々な区民の皆さまの交流が当館で生まれるように尽くします。

5) 支援型

これからの社会に生きていく力を育むワークショップの開催を拡充するため、その担い手を育成するファシリテーター養成講座を招致し、共催します。また、単独では開催や運営が難しい団体や若手を支援し、区民の皆様のより良い鑑賞機会に繋がるよう、空き施設を提供や発表機会を提供します。また、支援するアーティストを「かなっくフレンズ」と呼び、HP等で活動状況やプロフィールなどを掲載し、情報を公開し、広めます。

平成30年度は、神田佳子（打楽器）、伊藤キム（ダンス）、柏木俊彦（演劇）、篠崎史門（打楽器）、倉田莉奈（ピアノ）、カメラータかなっく（室内オーケストラ、出舞一丁（おやじパフォーマンスグループ）

内 容	実施事業数	内 訳
鑑賞型事業	25	音楽 17、演劇 5、落語 2、展示 1
参加型事業	37	
区民参加型	3	
地域連携型事業	10	
支援事業	19	
合計	94	

*詳細は、別紙の「2018年度事業計画書」参照。

平成 30 年度 事業計画書

施設提供・運営

1. 貸し館の目標

ア、高品質なサービス提供

多様なニーズをお持ちの利用者に対して、ホスピタリティあふれるサービスを提供することにより、利用者のご満足をいただける運営を目指します。

常に利用者サービスの向上に心がけ、接客サービス、受付業務等の現場対応の技術、防災・安全など、全職員・カルチャースタッフ向けの研修等を定期的実施し、かなつくホール固有の事例に基づいたマニュアルの随時改定を行ってまいります。そして、これまでの 14 年間で蓄積されたお客様との関係を、より強固なものとし、きめ細やかなサービスを実施してまいります。

イ、安全運営

お客様に安全かつ安心して施設をご利用いただけるよう、きめ細やかな配慮と施設・設備の点検・保全を行い、無事故運営を目指します。

ウ、施設利用率

これまでの高い利用率（施設全体で 90%以上）を維持しつつ、新たなご利用者の獲得に向け、区民参加型のワークショップの実施等、様々な利用促進策に取り組みます。平成 30 年度利用率目標=92%

2. 利用に関する方針

ア、開館時間

午前 9 時～午後 10 時

イ、利用時間の区分

ホール、ギャラリー、諸室（音楽ルーム、練習室 A・B）については、平成 30 年度も現行の利用時間区分を継続します。

ウ、利用料金

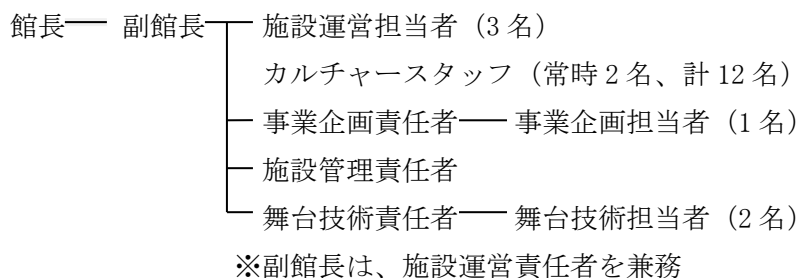
現行の料金体系を平成 30 年度も継承します。

エ、休館日

休館日（保守点検日）、年末年始休館については従来のとおり実施します。

3. 勤務体制

ア、人員配置



イ、勤務体制

開館時間は、原則として館長または代行できる責任者（副館長）を配置した勤務体制とします。また、施設管理責任者を常駐とし、日常の保守点検業務を強化します。

4. その他の取り組み事項

ア、ホームページ等、Webの活用

公式ホームページにて、自主事業情報をはじめ貸し館での催し物情報や、貸し館利用に関する詳細情報を迅速にかつ分かりやすく提供し、利用者の利便をはかります。また、SNSやツイッター等ICTを活用した情報拡散とコミュニケーションの充実を図り、かなつくホールへの親しみを醸成し、施設への利用促進に繋がるよう努めます。SNS等の活用の際には、安全性に最大限配慮した上で、事故等のないよう積極的な活用を図ります。

イ、広報、宣伝の充実

毎月発行の「催しもの案内」を継続発行するとともに、今後も内容の充実に努めます。また、県内主要メディアへの情報掲載の働きかけや、地元メディア（エリア内フリーペーパー、地元ケーブルテレビ等）へのリリース配信等に努めてまいります。

ウ、区民・利用者のニーズ把握

自主事業実施時における来場者アンケート、施設利用者アンケート等を実施するとともに、日々業務を行う中でお客様への直接のヒアリングによるご意見・ご要望の収集を図り、区民の皆様のニーズ把握に努めます。

エ、情報コーナーの運営

情報コーナーの運営に関して、かなつくホールでの自主事業情報に限らず、近隣地域、他館での芸術文化公演に関するチラシやパンフレットを幅広く、ジャンル別に分かりやすく配架し、地域におけるアート情報発信拠点としての機能の充実に努めます。

平成 30 年度 事業計画書

施設管理

1. 共通事項

- (1) 本業務は神奈川県民文化センターを対象とし、住宅部分、テナント部分、共用部分を除いたホール専用部分についての維持管理業務とします。
- (2) 「安全」を第一に考えるとともに、効率的かつ環境に配慮し、長寿命化・予防保全の観点を踏まえ、長く使っていただける施設を目指します。
- (3) 使用頻度の高い備品の取扱いに対して、丁寧な説明や利用方法を分かりやすくする工夫をします。
- (4) 「年間作業計画表」を作成し、作業スケジュールに従って実施します。
- (5) 作業実施者（清掃スタッフ）リストを作成し、提出します。
- (6) 建物の特性を十分検討し、最適な清掃方法と資機材、洗剤、床維持剤を使用します。
- (7) 作業にあたっては、来館者、歩行者の妨げとならないよう注意します。
- (8) 作業終了後は什器、備品を所定の位置に戻し、後片付けに遺漏のないようにします。
- (9) 鍵を使用する場合は慎重に取扱い、業務遂行上必要な時間と場所に限り使用します。
- (10) 用水、電力の使用は必要最小限にとどめ、照明は作業終了後直ちに消灯します。
- (11) 夜間の不定期作業は、事前に計画書を提出し実施します。
- (12) その他、問題点等が発生した場合には、信義に基づき誠実に協議いたします。

2. 設備保守点検業務

ア、業務実施日

毎月、定期点検日を中心に、年間作業計画表に基づき実施します。

イ、作業範囲および内容

作業名	年	回	備考
エレベーター保守点検	1	12	45m/分：2台、15m/分油圧：1台
加圧給水ポンプ	1	2	3.7kw2台
給水施設緊急遮断弁点検	1	1	
受変電設備点検	1	12	1150KVA、非発 400V63KVA(かなつく側)
中央監視設備保守点検	1	1	
吸収冷温水機保守点検	1	4	
空調機保守点検	1	2	空気調和機 3 台、外調機 1 台、FCU17 台、 空調換気扇 15 台、給排気ファン 11 台、 天井扇 17 台、温水パネルヒーター6 台、 温水循環ポンプ 1 台、膨張タンク 2 基、 薬注装置 1 台

冷却塔清掃	1	4	6月～9月冷房シーズン中実施
冷却水系配管洗浄	1	1	
空調機用加湿器シーズン前清掃	1	1	空調加湿器 3 台
ボイラー点検	1	2	93Kw 1 回路型ガス焚
ビル用マルチエアコン点検	1	2	室外機 10 台、室内機 39 台
シャッター点検	1	2	5 台
自動ドア保守点検	1	4	2 台
電気温水器保守点検	1	1	瞬間式壁掛型 30KW 貯湯式壁掛型 1.5KW20L×1 台 貯湯式床置型 1.5KW20L×1 台
防火対象物定期点検	1	1	※居住スペースを除く
レジオネラ菌検査	1	1	冷却水レジオネラ検査 (1 検体)
害虫駆除	1	2	
空気環境測定	1	6	室内 6P+外気 1P
環境衛生技術者選任	1	12	
建築設備点検	1	1	
消防設備点検	1	2	
自家用電気工作物点検清掃	1	1	

※詳細については、仕様書に準じて作業を行います。

3. 舞台の保守管理業務

ア、舞台設備の保守管理

お客様のご利用と施設の運営に支障をきたさないよう「舞台保守点検スケジュール」により、仕様書に沿った定期点検を実施します。ピアノについてはお客様のご要望に対応すべく、ホール、音楽ルーム、練習室ともきめ細かく保守・調律を行います。日常点検を確実に実施し、破損、不具合の早期発見に努めます。

イ、舞台備品の保守管理

施設の運営に支障をきたさないよう日常の点検を実施し、物品管理簿の管理を行います。

4. 清掃業務

業務実施日

(1) 日常清掃

作業日：月～日曜日 (7 日/週)

休業日：神奈川区民文化センター休館日 (保守点検日) に準じます。

スタッフ配置時間帯

○清掃責任者／8：30～14：30（休憩 60 分）

○清掃スタッフ／8：30～11：30

※この他、ホール昼夜公演の場合には、その間に清掃が入ります。

(2) 定期清掃

作業項目	作業日
床面洗浄作業	神奈川区民文化センター休館日（保守点検日） の 8：00～17：00 の間に実施
床面洗浄ワックス塗布作業	
カーペットクリーニング	
窓ガラス清掃	開館日 8：00～17：00 の間に実施

5. 機械警備業務

ア、対象エリア

神奈川区民文化センター

イ、業務内容

(1) 防犯業務

本施設にかかる盗難、および盗難の予防、もしくは早期発見およびその拡大防止のための業務。

(2) 火災異常業務

本施設にかかる火災異常の監視業務、および火災異常を受信した場合における電話による逆チェック、緊急対応、現場確認後必要に応じた消防機関への通報を行います。

(3) 設備異常業務

本施設にかかる設備異常の監視業務、および設備異常を受信した場合の通報の業務をおこないます。

ウ、監視センター（基地局）等の位置

本システムを管轄するガードセンター・待機所（基地局）および営業所は以下のとおりです。

[ガードセンター] 名 称：神奈川ガードセンター

所在地：横浜市西区北幸 2-10-27

電 話：045-313-3821

[待機所] 所在地：横浜市神奈川区東神奈川 2-3-1

[営業所] 名 称：総合警備保障横浜支社

所在地：横浜市西区みなとみらい 2-3-5

電 話：045-682-0650

平成30年度 「横浜市神奈川区文化センター」 収支予算書兼決算書

収入の部

(税込、単位：円)

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料	112,779,000		112,779,000		112,779,000	横浜市より
利用料金収入	29,730,000		29,730,000		29,730,000	
自主事業（指定管理料充当の自主事業）収入	6,030,500		6,030,500		6,030,500	
自主事業収入	1,000,000		1,000,000		1,000,000	横浜市芸術文化教育プラットフォームより
雑入	997,000	0	997,000	0	997,000	
印刷代			0		0	
自動販売機手数料	450,000		450,000		450,000	
駐車場利用料金収入			0		0	
その他（ ）	547,000		547,000		547,000	各媒体の販売料など
収入合計	150,536,500	0	150,536,500	0	150,536,500	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	60,610,000	0	60,610,000	0	60,610,000	
給与・賃金	60,610,000		60,610,000		60,610,000	
社会保険料			0		0	
通勤手当			0		0	共同事業体及び協力会社各社にて負担
健康診断費			0		0	共同事業体及び協力会社各社にて負担
勤労者福祉共済掛金			0		0	共同事業体及び協力会社各社にて負担
退職給付引当金繰入額			0		0	共同事業体及び協力会社各社にて負担
事務費	7,968,000	0	7,968,000	0	7,968,000	
旅費	65,000		65,000		65,000	
消耗品費	599,000		599,000		599,000	
会議賄い費	50,000		50,000		50,000	
印刷製本費	1,450,000		1,450,000		1,450,000	広告宣伝費含む
通信費	720,000		720,000		720,000	
使用料及び賃借料	2,166,000	0	2,166,000	0	2,166,000	
横浜市への支払分	150,000		150,000		150,000	目的外使用料(自動販売機、有料チラシラック)
その他	2,016,000		2,016,000		2,016,000	駐車場賃借料
備品購入費	1,500,000		1,500,000		1,500,000	
図書購入費	0		0		0	
施設賠償責任保険	95,000		95,000		95,000	賠償責任保険、動産総合保険、レジャーサービス保険など
職員等研修費	300,000		300,000		300,000	
振込手数料			0		0	
リース料	720,000		720,000		720,000	
手数料	3,000		3,000		3,000	
地域協力費	300,000		300,000		300,000	
事業費	12,500,000	0	12,500,000	0	12,500,000	
自主事業（指定管理料充当の自主事業）費	11,500,000		11,500,000		11,500,000	
自主事業費	1,000,000		1,000,000		1,000,000	学校プログラム経費に充当
管理費	63,476,000	0	63,476,000	0	63,476,000	
光熱水費	16,990,000	0	16,990,000	0	16,990,000	
電気料金	9,934,000		9,934,000		9,934,000	
ガス料金	3,689,000		3,689,000		3,689,000	
水道料金	3,367,000		3,367,000		3,367,000	
清掃費	8,000,000		8,000,000		8,000,000	
修繕費	4,166,000		4,166,000		4,166,000	
機械警備費	514,000		514,000		514,000	
設備保全費	18,360,000	0	18,360,000	0	18,360,000	
空調衛生設備保守	7,800,000		7,800,000		7,800,000	
消防設備保守	900,000		900,000		900,000	
電気設備保守	2,700,000		2,700,000		2,700,000	
害虫駆除清掃保守	600,000		600,000		600,000	
駐車場設備保全費			0		0	
その他保全費	6,360,000		6,360,000		6,360,000	舞台設備保守費、ピアノ点検費など
共益費	15,446,000		15,446,000		15,446,000	ザ・ステーションタワー東神奈川管理組合管理費
公租公課	10,000	0	10,000	0	10,000	
事業所税			0		0	
消費税			0		0	
印紙税	10,000		10,000		10,000	
その他（ ）			0		0	
事務経費	5,972,500	0	5,972,500	0	5,972,500	
本部分	5,972,500		5,972,500		5,972,500	営業手数料 ※総収入の4%
当該施設分			0		0	
二一ズ対応費			0		0	
支出合計	150,536,500	0	150,536,500	0	150,536,500	
差引	0	0	0	0	0	

自主事業費収入	7,030,500			0		
自主事業費支出	12,500,000			0		
自主事業収支	5,469,500			0		

管理許可・目的外使用許可収入	450,000			0		
管理許可・目的外使用許可支出	150,000			0		
管理許可・目的外使用許可収支	300,000			0		